

職場の化学物質管理が変わります。

## 特設サイトのご案内

労働安全衛生法関係政省令の改正（令和4年5月公布）により、

国内の化学物質規制が大きく変わります！

労働安全衛生総合研究所では、変更（改正）のポイント、

今後のスケジュールなどについて紹介するポータルサイトを公開しており、

今後も拡充予定です。

<<https://cheminfo.johas.go.jp/>>

	2022年6.30(公布日)	2023年6.1	2024年6.1
1-4 GHSの適用範囲の拡大(注1)			●
1-2010 ばく露を最小限にするため(注2)		●	●
1-2020 ばく露を最低限度に抑えるため(注3)		●	
1-3 労働安全衛生法への罰則の追加(注4)		●	●
1-4 新発がん物質の追加(注5)		●	
1-6 GHSの適用範囲の拡大(注6)		●	
1-6 GHSの適用範囲の拡大(注7)		●	
1-7 ばく露を最低限度に抑えるため(注8)			●
1-2010 GHSの適用範囲の拡大(注9)			●
1-2020 GHSの適用範囲の拡大(注10)		●	
2-1 化学物質の安全管理の責任の明確化(注11)			●
2-2 労働安全衛生法への罰則の追加(注12)			●
2-3 ばく露を最低限度に抑えるため(注13)			●
2-4 ばく露を最低限度に抑えるため(注14)		●	